

# 令和5年度第1回 神奈川小売業<sup>プラス</sup> + Safe協議会

神奈川県労働局では、令和5年8月30日に小売業（食品スーパー、総合スーパー等）の企業を構成員とする今年度1回目の「神奈川小売業+Safe 協議会」を開催しました。

この協議会は、小売業における自主的な安全衛生活動の促進を図り、地域全体の安全衛生に対する機運の醸成を推進することを目的として令和4年8月に設立し、今回が通算3回目の開催となります。

## （構成員一覧）

- ・オーケー株式会社
- ・生活協同組合ユーコープ
- ・富士シティオ株式会社
- ・株式会社クリエイトエス・ディー
- ・相鉄ローゼン株式会社
- ・株式会社小田原百貨店
- ・小田急商事株式会社
- ・株式会社たまや
- ・株式会社やまか
- ・中央労働災害防止協会
- ・神奈川産業保健総合支援センター
- ・神奈川県
- ・神奈川県労働局

## （オブザーバー参加）

- ・イオンリテール株式会社 南関東カンパニー
- ・横須賀労働基準監督署 安全衛生課
- ・横浜西労働基準監督署 安全衛生課

冒頭、神奈川県労働局（労働基準部長加納圭吾）から「小売業では転倒や腰痛などの労働災害が増えている。転倒や腰痛であってもひとたび発生すると何十日も休業することがあり、企業や地域、社会への影響も大きい。このような問題の解決のためには労働分野の問題としてだけでなく、働き手の確保などの企業の経営問題、国民の健康に関わる問題として捉え、関係者が一丸と

なって課題の解決に取り組む必要がある。積極的な提案や意見をいただきたい。」と開会挨拶が行われました。

## （神奈川県労働局労働基準部長からの挨拶）



続いて各企業・団体の自己紹介の後、神奈川県労働局安全課の担当者から小売業における労働災害発生状況について、「小売業では転倒災害と腰痛が特に多く発生している。転倒災害では高年齢の女性労働者が多く被災しており、多くが骨折している。また何も無いところで転倒するケースもある。労働者の高齢化も進行しており、転倒災害や腰痛のさらなる増加が懸念される。」との説明がありました。

## （神奈川県労働局安全課担当者からの説明）



続いて、独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所の大西明宏上席研究員から「ロールボックスパレット(カゴ車)の労働災害の発生状況」及び「カートラック取扱いの考え方」についての講演が行われました。

(大西上席研究員の講演)



この講演は、前回の協議会において、ロールボックスパレット(カゴ車)やカートラックの安全対策について協議したところ、作業員の安全のためには「押す」がよいのではないかという意見に対し、店舗を運営する協議会構成員のほぼすべてが来店者との衝突を避けるために「引く」こととしているとの意見であり、また、「よこ押し」がよいのではないかという意見も出ましたが、協議時間の都合で十分な協議や意見交換ができず、次回協議会へ持ち越しとなっていたことから行われました。

講演において、大西上席研究員より、「ロールボックスパレットに起因する災害では、ロールボックスパレットの下敷き、転倒・転落や下肢の激突・はさまれが多い。また、打撲傷よりも骨折するほうが多い。業種としては運輸業で最も多く発生しているが、運輸業であってもスーパーのバックヤードなど小売業に近いところで発生している。」

「ロールボックスパレットは少しの傾きでも動き出し、災害につながることから角棒ゴムによる逸走防止措置などにも取り組んでもらいたい。」「ロールボックスパレット、カートラックとも操作方法としては、「押し」、「引き」、「よこ押し」があるがどれにもメリット・デメリットがある(「押し」では操作者は安全だが第三者への接触が懸念される、「引き」ではその逆、「よこ押し」は横方向が長いカートラックで操作可能なのか)。と説明があり、「果たして統一ルールを作ることができるのか。いずれにしてもメリット・デメリットがあるので、企業文化や今までの安全衛生活動が無駄になることのないよう、どの操作方法でもリスクを受け入れて、それを考慮して取り扱っていくべきではなかろうか。」「ただし、あまりにも荷物を載せ過ぎると重くなり、人力では停めることもできなくなるため、重量制限は必要と思われる。」との説明もあり、前回協議会からの持ち越し案件については、一定の結論を得ることができました。

(大西上席研究員の講演)



最後に今までの協議会における活動状況の報告や今後の活動について協議が行われました。

(1) S A F Eアワードについて

今年度は5部門(「安全な職場づくり部門」「転倒災害防止部門」「腰痛予防部門」「企業等間連携部門」「エイジフレンドリー部門(新設)」)の募集が行われるので、積極的に応募してみてください。

(2) 好事例集の作成について

令和5年7月に好事例集を作成しましたが、さらなる内容の拡充を図っていきます(好事例集は近日中に神奈川県労働局のホームページに掲載予定)。

(3) 協議会構成員からの報告等

各構成員からそれぞれ取組事項の報告がなされました。

神奈川県産業保健総合支援センターからは、労働衛生週間における特別セミナーとして「ストレス研究の最先端」「頭痛はなぜ起こるのか」「寝だめが心を壊す!危険な社会的ジェットラグ!」「知っておきたい脳卒中から身を守る方法」や、健康起因交通事故と労働災害の防止セミナーが開催予定であると報告がなされました。

神奈川県健康増進課からは、女性従業員対象の職場訪問エクササイズ事業の紹介などがなされました。

(4) 小売業にマッチしたK Y活動

協議会構成員においてモデル店舗を選定したので、今後、中央労働災害防止協会の安全衛生サポート事業を活用して、小売業にマッチした短時間のK Y活動を試行し、その結果を検証します。

(5) 腰痛予防体操「これだけ体操」

協議会構成員においてモデル店舗を選定しています。

選定次第、中央労働災害防止協会の安全衛生サポート事業を活用し、短時

間で実施可能な「これだけ体操」を試行し、その結果を検証します。

(6) 地域・職域連携の健康づくり活動

協議会構成員においてモデル店舗を選定したので、モデル店舗にて骨健康度測定機を用いた測定会を開催予定です。

神奈川県や横浜市の関係部局とも連携し、店舗の従業員や顧客、地域住民を対象とした骨健康度測定会などを開催し、その結果を検証します。

(7) その他(現場見学など)

協議会では、今後、小売業の店舗や、異業種の安全衛生管理を学ぶために異業種の現場見学なども実施していきたいと考えています。

神奈川県労働局では、協議会で得られた効果的な災害防止対策を県内の小売業者に普及促進を図ります。

また、順次、協議会のメンバーを拡大する予定です。

食品スーパーを含む小売業の事業者におかれましては労働災害防止に向けご理解とご協力をお願いいたします。

本件問い合わせ先:

神奈川県労働局労働基準部安全課

(電話:045-211-7352)